

(様式第8号)

農業者年金被保険者資格

- ・取得年月日
- ・喪失年月日
- ・喪失事由

訂正届出書

処理コード
3412 01
3412 02
3412 03

私は、以下により被保険者資格等取得・喪失年月日の訂正を届出ます。
 なお、特例保険料資格喪失年月日訂正に当たっては、これと併せて当該資格喪失後に適用を受けている保険料(政策支援区分4又は5を除く。)の適用時期も訂正して下さい。

提出年月日
 令和 4 年 5 月 9 日

記入方法

記入方法をよく
 お読みにになり、
 黒のボールペン
 で楷書で記入
 して下さい。

(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9	(番号) 1 0 1 1 1 2
(2) (フリガナ) 被保険者氏名	(3) 生年月日 昭和 3 年 5 月 9 日 平成 3 年 5 月 9 日 農年 太郎	
(4) 誤った	<input type="checkbox"/> 特例保険料資格取得年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 被保険者資格等喪失年月日	(5) 正しい
元号 平成 3 令和 4	3 1 0 4 3 0	元号 平成 3 令和 4
0 1 0 5 0 1		0 1 0 5 0 1
(6) 誤った(訂正前の)被保険者資格喪失事由	① 由正しい(訂正後の)被保険者資格喪失事由 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	11 国民年金第2号被保険者となった(農林漁業団体役員期間に該当する法人の常勤役員となった場合を除く)。又は、国民年金被保険者の資格を喪失した。 23 農林漁業団体役員期間に該当する法人の常勤役員となったため、国民年金第2号被保険者となった。 12 国民年金第3号被保険者となった。(被扶養者となった。) 13 国民年金保険料の保険料納付が免除された。 15 農業に従事する者でなくなった。 19 被保険者が死亡した。 16 農業者年金脱退を申し出た。 26 勤務している事業所が特例事業所となり、国民年金第2号被保険者となった。 28 国民年金の任意加入被保険者ではなくなった。
(7) 誤った(訂正前の)特例保険料資格喪失事由	正しい(訂正後の)特例保険料資格喪失事由 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	59 農業所得又は給与等の額が900万円を超えた。(区分1~5の者) 60 青色申告者でなくなった。(区分1~5の者) 71 認定農業者の認定期間を満了し、その月のうちに再認定を受けなかった。(区分1、4の者) 62 家族経営協定から脱退した、家族経営協定が破棄された、又は家族経営協定の効力が失われた。(区分3の者) 63 青色申告者かつ認定農業者になることの約束を達成した。(区分4、5の者) 64 農業を営む者の後継者でなくなった、又は直系卑属でなくなった。(区分5の者) 65 家族経営協定の相手方である経営主が、不該当事由の60又は71に該当した。(区分3の者) 66 認定就農者と認定された時から5年を経過した。(区分2の者) 67 家族経営協定の相手方である経営主が、不該当事由の66に該当した。(区分3の者) 25 特例脱退一時金を受給した。(区分6の者及び昭和37年1月2日生まれ以前の区分1~5の者) 34 青色申告者かつ認定農業者になることを約束した日を経過した。(区分4の者) 35 青色申告者かつ認定農業者になることを約束した日(35歳)を経過した。(区分5の者) 36 青色申告者かつ認定農業者になることを約束した日(10年)を経過した。(区分5の者) 68 平成16年12月31日を経過した。(区分6の者) 69 政策支援を受けることのできる期間が満了した。(区分1~5の者) 74 保険料未納分の時効が完成し、20年以上の保険料納付済期間等が見込めなくなった。(区分1~5の者) 70 その他()
(8) 当初の特例保険料資格取得事由	1 2	10 特例保険料の適用を申出た。 その他()

※JA記入欄	★農業委員会記入・確認欄	×基金記入欄
	届出の内容は、事実と相違ないことを確認しました。 令和 4 年 5 月 13 日	
※ 受付印	★ 受付印	× 受付印
TEL - -	TEL - -	